

[福祉こども] 課 経 営 計 画 書 (総 括 表)

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H23 年度計画額 (単位 : 千円)		H23 年度必要人工	
			H23 年度計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	36,926	0	1.3	1.0
2	障がい者福祉事業	B	185,939	96,853	2.2	2.0
3	子育て支援事業	A	683,844	588,523	3.15	0.0
4	母子通園事業	B	3,750	796	1.35	2.0
5	児童センター運営事業	B	15,840	127	1.8	6.0
6	児童クラブ運営事業	B	13,456	9,524	1.8	9.0
7	保育園運営事業	B	155,874	74,926	33.82	59.0
8	保育園施設管理事業	B	36,737	21,013	0.58	0.0
合 計			1,132,366	791,762	46	79

■特記事項

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事務事業名	社会福祉推進事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動する。 ・行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営して 	<ul style="list-style-type: none"> いる。 ・更生保護女性会、保護司会がそれぞれ目的に向けて活動している。 	
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進における民生委員・児童委員の役割のウエートは年々増大の一途をたどっている。民生委員・児童委員は、平成22年一斉改選において33名中22名が新任委員であるので、初年度は主に福祉制度を理解していただくため町職員等が講師になり研修を実施し、一時的な地域福祉の後退を防ぐ。 ・社会福祉協議会には、新規職員を1名採用するが、町が抱える様々な行政が解決できない問題に対して新規職員等専門職の意見を取り入れ新規事業への取り組みを行うよう促す。 		
平成23年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の1年目にあたる平成23年中に集中的に研修等を企画し、その後自主事業について見直しや新規事業に取り組むよう努力する。また、民生委員・児童委員の担う業務は年々増加してきており、事業仕分けを行うことで、民生委員・児童委員が疲弊することなく生き生きと活動することができる環境づくりを図り、地域福祉の向上を図る。 		

■作業工程（平成23年度）

月	作業内容
4	平成23年上半期は民生委員・児童委員の職務、基本的な事項について、福祉制度全般の基礎研修を進める。また、年々増加する民生委員・児童委員に対する地域福祉需要に対応するため、民生委員・児童委員版「事業仕分け」を行う。
4	平成23年中に社会福祉協議会の新規事業、2～3年先の中期計画等を作成してもらう。
6	社会福祉協議会と新規事業について、討論し年内に計画書等を作成してもらう。

□3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H21計画	H21実績	H22計画	H23目標	H24目標	H25目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	・ ・
H25	・ ・

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	39,256	37,927	36,926
(内特定財源)		千円	67	16	0
人工	職員	人工		1.5	1.3
	臨時職員	人工		0.5	1.0
	計	人工		2.0	2.3

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
03	1	報酬	2,124 (2,035)	相談事業を充実するため新たに精神保健福祉士を嘱託職員として配置した
03	9	旅費	68 (▲30)	執行状況に応じて減額したため
03	12	役務費	4 (▲123)	成年後見制度町長申立利用実績がないため補正等に対応。
03	14	使用料及び賃借料	16 (▲4)	執行状況に応じて減額したため
03	19	負担金補助及び交付金	31,000 (▲2,478)	社会福祉協議会中堅職員の退職に伴い、新規採用職員との差額
合 計			33,212 (▲600)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
なし		
合 計		

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

・民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）の県外・県内研修、研修会及び勉強会を積極的に実施して、新任委員の教育或るいは再任委員の再認識を行った。また、毎月の定例会において、事業の見直しや新規事業の取り組みについて協議しながら自主事業の検証を行った。

■評価

・民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）においては、前向きな姿勢で各種研修に参加され、福祉制度全般についての理解を深めていただき、一時的な地域福祉の後退なく一年間活動していただいた。このような状況の中で、今年度からの新規事業として地域から孤立した子育て・孤独な子育てをなくすため、主任児童委員、民生委員・児童委員が身近な相談者となることができる関係作りを目的に、1歳未満のお子さんをお持ちの子育て家庭を訪問するドアノッキング事業を開始したことは評価できる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事務事業名	障がい者福祉事業		
総合計画 の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	障害者基本法その他法律に基づき障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法に基づく介護給付費等サービスの支給決定及び審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他町単独事業 	
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法の改正案が国会で審議中であるなか、改正に対する情報収集及び周知について限られた時間で行わなければならないこと。 ・ 入所施設等の建設に向けて、各種団体との意見交換 ・ 地域生活支援事業の内容が一部障がい者のニーズとかい離している。 ・ 一部障がい者関係団体の高齢化等により活動が停滞している。 		
平成 23 年度 に向けた改 善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターが移動したことによる、弊害をなくすため今迄以上に連携をとるとともに、窓口で簡単な相談に対して担当以外の職員が対応できるようにする。 ・ 3 障がいのバランスのとれたサービス提供をするため、特に精神障がい者へ周知をするとともに、平成 22 年に立ちあがった家族会と意見交換をしながらサービスの充実を図り自立を促す。 ・ 地域生活支援事業の見直し ・ 障がい福祉計画の見直しを通して、改めて障がい福祉サービス全体の見直し、検討を行う。 		

■作業工程（平成23年度）

月	作業内容
4	例規関係改正、ホームページ・広報での周知
6	障がい福祉調整会議
9	〃
12	〃
3	〃
一年を通じ、2～3月おきに施設建設に向けての関係団体から意見徴収を行う。	

□3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	. .
H25	. .

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	162,794	180,320	185,939
（内特定財源）		千円	84,821	104,730	96,853
人工	職員	人工		2.5	2.2
	臨時職員	人工		1.5	2.0
	計	人工		4.0	4.2

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業 番号	節	科目名称	計画額(増減額)	増減理由
03	11	需用費	110(▲110)	自殺対策啓発物品を本年は購入しないため
03	12	役務費	0(▲51)	実績がないため
03	13	委託料	0(▲308)	利用実績がないため
04	01	報酬	724(▲218)	見直しにより実績に近づけたため
04	09	旅費	12(▲9)	同上
04	12	役務費	504(126)	主に主治医意見書作成手数料の増額
04	13	委託料	8,742(214)	精神障がい者相談支援事業委託料の市町割合が増額したため
04	18	備品購入費	0(▲81)	利用実績がないため
04	19	負担金補助及び交付金	1,270(999)	通所サービス等利用促進事業費88.5万円、新事業移行促進事業14.6万円 新規事業による
04	20	扶助費	139,481 (5,247)	障がい介護給付費は主に児童デイサービスの利用者増、地域生活支援事業は主に移動支援の利用者増による
合 計			150,843 (5,809)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金 額	備 考
障がい者自立支援給付費等負担金(補助)金(国庫)	53,097	
障がい者医療費負担金(国庫)	2,000	
地域生活支援事業費補助金(国庫)	7,840	
特別児童扶養手当事務費交付金	33	
障がい者自立支援給付費等(補助)金(県費)	26,294	
障がい者医療費負担金(県費)	1,000	
通所授産施設利用奨励金支給事業費補助金	94	
障がい者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金	119	
地域生活支援事業費補助金(県費)	3,920	
地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金	41	
障がい者自立支援特別対策事業費補助金	2,415	
民生費雑入	0	
合 計	96,853	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

- ・地域包括支援センターとの連携については、毎月の活動報告をする会議を定期的を実施した。
- ・尾北精神障害者家族会（大口しらゆり会）の会議を隔月開催し、その会議に町職員も同席し意見交換をした。また、「精神障がい」をテーマにフォーラムを開催した。
- ・平成23年4月に地域生活支援事業の見直しを実施した。
- ・障害福祉調整会議を4回開催し、第3期大口町障害福祉計画を策定した。

■評価

- ・地域包括支援センターの活動報告を書類のみでなく会議方式としたことで、より細部にわたる情報についても共有でき連携強化に繋がったと思う。
- ・大口しらゆり会の会議に職員が同席することで、ニーズを適確に捉えることができた。また、大口しらゆり会に自主自立を促すとともに町が後方支援する体制ができつつある。
- ・地域生活支援事業の任意事業の内容を見直したことにより、よりニーズに対応した福祉サービスの提供ができた。
- ・第3期大口町障害福祉計画を策定する過程において、多方面にわたる方々と意見交換ができ、今後の障害者福祉施策に生かせる意見を数多く聞くことができた。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	福祉こども課		No.	3
事務事業名	子育て支援事業			
総合計画の体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
事業目的	誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会を目指し、平成21年度には、大きく変化しつつある子育て環境と多様化するニーズに対応するため、新たに「大口町次世代育成支援後期行動計画」を策定した。また、地域ぐるみで子育てを支える社会を構築するため、子育て団体と協働し支援策を進めると同時に子育て団体の育成を図り、「子育て文化」の咲くまちづくりを目的とし、将来に渡って活力ある「脱・少子化のまち」へ繋げていく。			
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート ・親子ふれあい広場事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・病児・病後児保育 ・放課後子ども教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園就園奨励費 ・子育て団体の育成 	
現在における課題	<p>○次世代育成支援後期行動計画</p> <p>(1) 幼い子どもを預かる「すくすくサポート事業」がある。今年度も、利用者が2名と、少ない状態である。その原因としては、制度を知らない人もおり、さらには子どもを預かる人（援助会員）が誰であるのかわからないため、利用が少ないのではないかと考えられる。</p> <p>(2) 子育てに不安をもち、家に引きこもる家庭や孤立している家庭がみうけられる。そこで平成22年度より、健康生きがい課と福祉こども課の合同でその家庭に対してどう支援しているか検討をしている。</p> <p>○安心して子育てをすることができるために</p> <p>(3) 民間保育所（つくしん房）が、平成23年3月末を持って一時預かり及び通常保育事業を閉鎖する。現在、一時預かりについては、公立保育園では実施していない。一時預かりのニーズは高く、今後も利用が増えると思込まれるため、早急の対応が必要である。</p> <p>(4) 平成22年度より保育園については、主食代を850円から無料にした。主食代において保育園に通う子どもと幼稚園に通う子どもの間でバランスが崩れはじめた。</p>			
平成23年度に向けた改善策等	<p>○次世代育成後期行動計画</p> <p>(1) 「すくすくサポート」については、援助会員と依頼会員の交流会を定期的で開催し、お互いの顔を知ることにより利用しやすい環境を整え、事業の周知・啓発を図る。また、平成22年度に引き続き児童センターで行われている子育て広場での周知を実施する。</p> <p>(2) 検討をしている中で、地域で見守りをする（仮称）子育て支援員の設置を考えている。平成23年度においては、（仮称）子育て支援員を募集し、支援方法に対する講習会を経て、試行的な実施を目指す。</p> <p>○安心して子育てをすることができるために</p> <p>(3) 平成23年度より2年間限定で公立保育園（北保育園）において一時預かりを実施する。その間、2年後に向けて、地域住民や子育て団体の方に呼びかけをし、地域に根差した一時預かり事業へと移行していく。</p> <p>(4) 大口町全体に対する子育て支援を図るため、保育園で負担した主食代850円分を、幼稚園等に通う子どもについても幼稚園就園奨励費と共に助成金を出していく。平成22年度に要綱を整備、平成23年度より実施。</p>			

■作業工程（平成23年度）

月	作業内容	
5	(すくすくサポート事業)	(一時預かり)
8	・援助・依頼会員 交流会の実施	4 一時預かり 実施
11	・援助・依頼会員 交流会の実施	6 実施状況確認及び打ち合せ
H24/2	・援助・依頼会員 交流会の実施	10 実施状況確認及び打ち合せ (幼稚園主食代補助金)
7	(ドアノッキング事業)	5 幼稚園及び保護者に制度の周知
9	子育て支援員の募集	6 申請書受付
10-12	子育て支援員 研修会	H24/1 交付決定
H24/1	健康生きがい課の助産師等に同道訪問	2 補助金を支給
H24/1	子育て支援員 研修会	

□3年間の目標

目標	・ドアノッキング事業の確立と継続 ・民間事業所等での一時預かりの設置及び維持 ・次世代育成支援後期行動計画の推進					
項目(単位)	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標
ドアノッキング事業			計画	試行	実施	維持
一時預かり			計画	実施(公立)	維持	実施(民間)
幼稚園主食代補助金			計画	実施	維持	維持
次世代育成支援後期行動計画の推進	計画書作成	計画書完成	・すくすくサポートの検討 ・赤ちゃん抱っこ体験の実施 ・保幼小中との連携会議	・すくすくサポートの交流会実施 ・保幼小中との連携会議 ・中高生の居場所づくりの検討	検討・推進	検討・推進

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	○次世代育成支援後期行動計画の推進 ・すくすくサポート事業、赤ちゃん抱っこ体験、保幼小中との連携会議、ライフステージ・ギャップゼロ作戦の継続 ・(仮称)ドアノッキング事業を本格化実施・・・平成24年4月以降に誕生した乳児について、家庭訪問を実施する。 ・平成23年度に中高生の居場所づくりの検討した事項を実施。
H25	○次世代育成支援後期行動計画の推進 ・すくすくサポート事業、赤ちゃん抱っこ体験、保幼小中との連携会議、ライフステージ・ギャップゼロ作戦、(仮称)ドアノッキング事業の継続 ・携帯メールを活用した情報の発信を検討 ・既存の公共施設の活用などによる、子育て支援センターの設置を検討 ・企業の子育て家庭支援推進の働きかけについて検討

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	255,209	578,532	683,344
(内特定財源)		千円	167,047	491,061	588,523
人工	職員	人工		3.05	3.15
	臨時職員	人工		0.25	0
	計	人工		3.3	3.15

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
03	8	(3-2-1) 子育て支援員養成 研修会	100 (100)	「ドアノッキング事業」実施にともなう 子育て支援員養成のため
	11	消耗品費	105 (105)	エプロン・ネームケース (子育て支援員用) 補助単価の増額及び、支給対象者の増加
	12	ドアノッキング 損害保険	28 (28)	支援員、訪問家庭 (乳児・保護者)
	13	おおぐちっ子まつり 事業協働委託料	0 (△80)	事業の実施方法を改めて開催するため
	18	子育て支援用備品購 入費	0 (△300)	購入予定がないため
	19	幼稚園就園奨励費 幼稚園主食代	22,568 (4,650) 2,754 (2,754)	補助単価の増額及び、支給対象者の増加 H23年度より全幼稚園児について 主食代を補助するため
	03	7	(3-2-2) 雇人料	0 (△393)
11		消耗品費	10 (△50)	在庫で対応する
		印刷製本費	140 (△8)	各種通知書送付のため
20		子ども手当	634,400 (98,800)	2ヵ月分 (2・3月分) の支給分が発生する ため
合 計			660,105 (105,606)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金 額	備 考
次世代育成支援対策交付金	479	
病児・病後児保育事業費補助金	3,266	基本分 2,400,000 円×2/3 加算分 2,500,000 円×2/3
病児・病後児保育実施負担金	1,102	扶桑町負担分
病児・病後児保育利用料	404	実績より
放課後子ども教室推進事業費補助金	1,206	
幼稚園就園奨励費補助金	5,265	22,568,000 円×1/3×0.7
子ども手当費負担金 (国庫)	514,759	
子ども手当費事務交付金	1,303	
子ども手当費負担金 (県費)	59,819	
子育て支援対策基金事業費補助金	100	
ふるさとづくり基金繰入金	820	
合 計	588,523	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

- (1) 「すくすくサポート」については、昨年度に引き続き児童センターで行われている子育て広場での周知を図ってきた。
- (2) 検討をしている中で、地域で見守りをする（仮称）子育て支援員の設置については、協議を重ねてきた結果、地域との関係の深い主任児童委員、民生委員・児童委員にその一翼を担っていただき、「ドアノッキング事業」として、平成24年1月より実施している。なお、主任児童委員、民生委員・児童委員は、本事業遂行にあたり、接遇や技術研修を受けるなどし、スキルアップにも努めた。
- (3) 町立保育園運営の全体を検討することと併せた実施内容を検討しているが、具体的試案にまでは至っていない。ただ、町内の2つの事業所において、一時預かりを行っているので、利用状況などの情報収集には努めた。
- (4) 町内在住で幼稚園等に通う子どもについても幼稚園就園奨励費と共に助成金（保育園で負担した主食代850円分）を出していくことについては、計画どおり遂行できた。

■評価

- (1) 「すくすくサポート」については、これまでも援助会員と依頼会員の交流会を定期的で開催したり、子育て広場での周知を図るなどしてきているが、実績は極めて低い。しかし、本事業は、託児や一時預かり事業などを補完する制度としての位置づけをしていることもあるため、住民ニーズの動向をさらに見極めながらの事業評価としたい。
- (2) 本事業は、「ドアノッキング事業」として、平成24年1月にスタートを切ることができた。事業趣旨でもある地域から孤立化した子育て、孤独な子育てをなくすために、地域に気軽に相談できる人を作り出していくことで、悩みや課題を抱える親子を逸早く発見し、児童虐待の防止や早期発見につなげていきたいと考える。主任児童委員、民生委員・児童委員の協力や理解が不可欠な中、本事業が予定より早く開始できたことは、評価できるものと考察する。
- (3) 現段階において、新たな試みは生まれておらず、暗中模索の中にある。現在、町内で実施している2事業所が北保育園にて行っている本事業を補完できるのかなどを含めた検討を要す。
- (4) 町長マニフェストの一環として始まった本事業については、当事務処理に係る業務量も増大しているが、計画どおり実施できたことは評価に値するものと考察する。これが子育て支援に繋がっていくことを期待する。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	4
事務事業名	母子通園事業		
総合計画の体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
事業目的	<p>国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園し、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。 ・健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、地域包括支援センター、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。 ・保護者の母子通園や子どもへの理解を深める。 		
現在における課題	<p>(1) 平成22年度から南保育園内の一室を利用して、母子通園を実施している。しかし、西保育園でおこなっていた教室より狭く、さらに道具が教室内に置いてあるため、教室を運営するあたり手狭である。</p> <p>(2) 保護者に対して、自分の子どもをより知り、理解してもらう必要がある。</p>		
平成23年度に向けた改善策等	<p>(1) 母子通園の申込み状況や児童センター及び保育園の空きスペースを見ながら、今後の設置場所を検討していきたい。</p> <p>(2) リフレッシュや勉強会を取り入れながら母親教室を検討・計画する。</p>		

■作業工程（平成23年度）

月	作業内容
8	平成24年度の設置場所を検討
9	母親教室の実施に向けて、近隣市町村視察
11	平成24年度設置場所を確定
12	平成24年度に向けての母親教室の試行

□3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H21計画	H21実績	H22計画	H23目標	H24目標	H25目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	. .
H25	. .

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	3,709	3,737	3,750
(内特定財源)		千円	738	796	796
人工	職員	人工		1.25	1.35
	臨時職員	人工		2	2
	計	人工		3.25	3.35

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
04	13	委託料	24 (△7)	検査委託料が単価 630 円⇒単価 420 円となったことによる減額。
	14	使用料及び賃借料	10 (△10)	指定管理料の前年度の使用実績による減額。
合 計			34 (△17)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
母子通園事業利用料	480	単価 400 円
母子通園事業給食費等	316	単価 大人 220 円小人 200 円
合 計	796	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

- (1) 療育道具などの設置場所について
療育スペースの片隅を仕切り、頻繁に使用する療育道具を置いたり、それ以外の道具等は南保育園内の教材室に置き、少しでも広く療育ができるよう工夫した。
- (2) 母親教室の検討・計画について
リフレッシュを兼ねた母親教室を太極拳2回、クッキング（おやつ作り）を2回行った。
母親の療育に対する勉強会は、コロニーの療育支援課の方と県の家庭相談員の方を講師に迎え、年間2回行った。

■評価

- (1) 療育道具などの設置場所について検討した結果、平成24年度は南保育園のクラス数が減るため、空いた1室の一部に療育道具を置くスペースとすることを決定し、療育スペースの拡大が図れると考える。
- (2) リフレッシュを兼ねた母親教室は、内容も充実し母親にも好評で母親にとって気分転換の場となったと思うが、療育の勉強を兼ねた母親教室については、母親の療育に対する意識に個人差があるため、画一的な勉強会では十分な成果があげられなかった。そこで、母親一人ひとりの療育に対する理解をより深めるためにも、来年度はその内容や参加方法などについて、よりきめ細やかな実施形態を考える。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	5
事務事業名	児童センター運営事業		
総合計画の体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
事業目的	地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児相談を行い、子育て支援をする。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の広場事業、親子交流の場の提供 ・ めだか・コアラ・ちびっこ広場 (3歳までの親子) ・ なかよし広場(来年度入園予定の親子) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創作活動 ・ 食育活動 ・ 地域交流活動 ・ 中・高校生の居場所づくり ・ 「中学生子育て体験授業・赤ちゃん抱っこ体験」 ・ 世代間交流事業 	
現在における課題	<p>(1) 北児童センター内において1室を利用の少ない平日午前中の有効利用として、平成22年度に乳幼児を持つ親子が自由に入って過ごせる居場所として「なかよしルーム」を設置した。まだ利用者が少なく、子育て家庭に十分周知されていない可能性がある。</p> <p>(2) 核家族化が進み、お年寄りと接する機会がない子どもたちが多くなっている。また、児童センターがどんな所か建物の存在自体を知らない地域の高齢者も多い。</p>		
平成23年度に向けた改善策等	<p>(1) 沢山の親子に気軽に利用してもらえるよう、保健センターの健診等の際にチラシの配布や案内をする。</p> <p>(2) 老人クラブなどに声掛けをして、地域の高齢者をセンターに招き、遊びなどを通して多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流の場として利用してもらおう。</p>		

■作業工程（平成23年度）

月	作業内容	月	作業内容
6	<p>（高齢者との世代間交流）</p> <p>・「老人クラブ」に出向き、夏休み期間をはじめとした児童センターへの来場を依頼。</p> <p>※随時、センター行事のわかるチラシなどを作成し案内をする。</p>		<p>（なかよしルームの周知）</p> <p>※随時、チラシの配布や保健センターの健診時に案内を促す。</p>

□3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 						
	項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	16,712	16,262	15,840
(内特定財源)		千円	802	306	127
人工	職員	人工		1.7	1.8
	臨時職員	人工		6	6
	計	人工		9	7.8

■平成 23 年度 計画額の主な増減 (前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
03	07	(3 - 2 - 3) 賃金	11,020 (△547)	勤務日数等による精査
	14	使用料	0 (△15)	他で対応するため
合 計			11,020 (△562)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備 考
地域組織活動費補助金	100	補助率 2 / 3
人形劇鑑賞入場料	27	300 円 × 30 組 × 3 センター
合 計	127	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

- (1) 沢山の親子に気軽に施設利用してもらえるよう、保健センターの健診等の際にチラシの配布や案内を行った。
- (2) 児童センターを世代間交流の場とすべく、老人クラブへの働きかけを試みたが実現できなかった。しかし、昨年度交流ができた一部の老人クラブが児童センターを訪問され子どもたちとの交流が図れた。

■評価

- (1) 「なかよしランド」の利用については、保健センターの健診等の際にチラシの配布や案内を行った結果、前年度に対して利用者数の増加が図れた。また、西児童センター内にも「なかよしランド」と同様な、乳幼児を持つ親子が自由に入って過ごせる居場所として「チャイルドルーム」を設置し、多くの親子が来館され児童センターの活性化につながった。
- (2) 簡単に世代間交流といっても一朝一夕に実現できるものではなく、本年度老人クラブへの働きかけができなかったことは反省すべき点である。地域の高齢者を児童センターに招き、遊びなどを通して多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流を図ることは大切なことと考えるため、是非とも継続的に老人クラブに働きかけ協力を願っていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	6
事務事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
事業目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年から3年生までの児童に対し、授業の終了後に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校1年から3年までの保護者が就労している児童を児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。 ・ 平日は、授業終了後から午後6時30分、夏・冬・春休み（月～金は午前8時30分から午後6時30分）、土曜日については、西児童センターに集約した形で午前8時30分から午後6時まで開設。 ・ 保護者の急な都合等により児童が帰宅しても家庭に誰もいない時の一時利用。 		
現在における課題	<p>(1) 開設時間について、現在、町内保育園では早朝保育（時間外）が、午前7時30分より対応しているが、児童クラブに於いては、夏休みを始め学校休業日については8時30分からの開設となっている。</p> <p>また通常時の終わりの時間外についても、保育園は午後7時までであるが、児童クラブは午後6時30分までとなっている。</p> <p>(2) 利用料月額1,500円を徴収しているが、近隣市町と比較し、適正な金額であるか検討をする。</p>		
平成23年度に向けた改善策等	<p>(1) 保護者の働き方が多岐に渡るようになり利用ニーズに応えるため、また、子育て支援の観点からも開設時間について検討をしていく。</p> <p>(2) 近隣市町の状況も踏まえ、適正な受益者負担を検証する。児童クラブ開設時間及び利用料を織り交ぜながら、トータルして検討実施する。</p>		

■作業工程（平成23年度）

月	作業内容
5	・開設時間及び利用料について、近隣市町の状況を調査し、内部で検討する。 平成21年度及び平成22年度の夏休みの利用状況も参考にする。
6	・具体的な案を出し、利用者にアンケートをとりニーズを把握する。
8	・結果をもとに再度検討し、実施する内容を決定する。 ・文教福祉委員会で事業の説明 ・要綱・要領の改正
1	・児童クラブの実施内容のチラシを小学校に配布依頼をする。 ・各センターで申し込み用紙を配布。
2	・申込受付
3	・決定通知書を保護者に通知。 ・説明会開催

□3年間の目標

項目（単位）	H21計画	H21実績	H22計画	H23目標	H24目標	H25目標
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	11,336	12,803	13,456
(内特定財源)		千円	7,230	8,876	9,524
人工	職員	人工		1.7	1.8
	臨時職員	人工		9	9
	計	人工		10.7	10.8

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
05	11	光熱水費	260 (△501)	北児童クラブが北小学校内へ移転したことによる電気・水道及びガス代について、平成22年度の支出額が260千円程となるため、実績をもとに算出をした。 既存の冷暖房機が不調であるため
	15	西児童クラブ室冷暖房機設置工事費	1,092 (1,092)	
合 計			1,352 (591)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
放課後児童健全育成事業費補助金	6,254	
児童クラブ負担金	3,270	1,500 円×155 人×12 ヲ月 2,000 円×75 人 夏休み 200 円×150 人×11 ヲ月一時利用
合 計	9,524	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

- (1) 当該年度中に、保護者からの開設時間の拡大に関するニーズはなく、検討はしなかった。
- (2) 利用料については、開設時間の拡大とトータルで検討することとしていたが、上述したように開設時間の拡大について検討しなかったため、利用料についても検討しなかった。

■評価

- (1) 現行の開設時間内で利用していただいたことは、保護者の方々が働き方を工夫されワークライフバランス（仕事と生活の調和推進）に努力された結果であると考えます。
- (2) 開設時間の拡大と切り離して考えても、現在の利用料が適正な受益者負担となっているか引き続き検討を継続していく必要はあると考えます。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所		No.	7
事務事業名	保育園運営事業			
総合計画の体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
事業目的	<p>保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「心身共にたくましくよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育 ・ 乳児保育 ・ 延長保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合保育 ・ 食育 ・ 療育支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの養護と教育 ・ 子育て支援講座 ・ 相談業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流 ・ 地域交流 ・ 一時預かり
現在における課題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 3歳未満児の入園希望者が年々増加している。 (2) 就園期や就学期において、療育が途切れがちになる。 (3) 子育て支援におけるニーズが多様化している。 			
平成23年度に向けた改善策等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中保育園においては、未満児室が現在1室しかないが、2室分の未満児の募集がある。平成23年度は仮の対処方法として遊戯室も使用して保育運営を実施する。平成24年度の対処方法を全園の未満児の今後の募集状況踏まえ、未満児の受け入れ態勢案を作成する。 (2) 子育て支援の充実に向けて、子どもたちの成長を線で支えるべく、幼稚園、小学校や他機関との連携の強化を目指したい。 (3) 平成22年度に引き続き、公立保育園のあり様と公（行政）が担うべき子育て支援の本質的議論と検討を重ねていく。 			

■作業工程（平成23年度）

月	作業内容
7	*5月～8月に中保育園の受け入れ態勢案作成 保育所運営委員会で未満児の受け入れ状況を説明
8	文教福祉委員会で説明
10	入園説明会
3	卒園式 (随時)
	*幼稚園、小学校や他機関との連携の強化 *公立保育園のあり様と公（行政）が担うべき子育て支援の本質的議論と検討

□3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H24	.
H25	.

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	152,946	145,579	155,874
(内特定財源)		千円	128,712	77,144	74,926
人工	職員	人工		33.77	33.82
	臨時職員	人工		46	59
	計	人工		79.77	92.82

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額(増減額)	増減理由
03	7	雇人料	91,446(5,692)	最低基準に合わせた臨時保育士の配置により増(3歳未満児の増加等)
	12	一時預かり傷害保険料	45(45)	新規事業として開始する同事業の傷害保険料(皆増)
	13	広域入所委託料	981(981)	清州市への広域入所希望があるため(皆増)
合 計			92,472(6,718)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
【分担金及び負担金】 保育園運営費保護者負担金	63,000	
【使用料及び手数料】 延長保育利用料	4,485	
【国庫支出金】 次世代育成支援対策交付金	275	
【県支出金】 産休・病休代替職員設置費補助金	190	
【県支出金】 第三子保育料無料化事業費補助金	1,159	
【繰入金】 ふるさとづくり基金繰入金	400	
【諸収入】 主食代等受入金(保育士分等)	5,117	
【諸収入】 一時預かり利用料	300	
合 計	74,926	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

- (1) 遊戯室を2歳児用の保育室と考え、環境に工夫し、遊びの空間、食事の空間とに分け、子どもの成長発達を促した。また、途中入園の受け入れを緩和した。
- (2) 3小学校区に幼・保・小の情報連絡会議を定期的に開催した。2、3月には小学校との交流事業として園児が小学生と一緒に遊んだり、校舎内の見学を実施した。また、愛知県の発達支援センターコロニーからの依頼を受け、対象児2名をケース検討として挙げ、幼稚園と定期的に発達障害児における関わり方の検討会議を行った。
- (3) 年間7回の勉強会、近隣市町への訪問などを行い、昨年度に引き続き勉強会を継続してきた。今年度は、民営化することを肯定的に捉えた議論を中心に実施し、骨子の素案を作成した。

■評価

- (1) 2歳児だけの空間となり、0、1歳児の動きに左右されることなく落ち着いて生活できるようになった。一人ひとりにあった言葉がけにより、規則正しい生活習慣が確立しつつあることは評価に値する。
- (2) 情報連絡会や交流会を開催することによって、子どもの不安軽減になっている。また、モデル園事業での報告会を行い、西小学校長、幼稚園の教諭等も参加され、取り組みを評価、共感できた。子どもの気持ちに寄り添って関わっていくことを学ぶことができた。
- (3) 限られた時間の中で途切れることなく勉強会を継続実施してきたことは、評価できる。しかし、国の制度が大きく変わることも予想されるため、それらを見極めることも想定した中での検討をも強いられた。また、素案については今一度、見直すこととした。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	8
事務事業名	保育園施設管理事業&保育園整備事業		
総合計画の体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
事業目的	施設のメンテナンスを行い、園児が安全に保育所生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設整備をすることにより、保育所運営が円滑に実施することを目的とする。		
業務内容	・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事		
現在における課題	<p>(1) 施設建築年数が27～33年たった施設が3ヶ所ある。そのため老朽化に伴う修繕やニーズにあった改修工事が必要となっている。</p> <p>(2) 西保育園駐車場が未舗装であるため、粉塵が舞い、さらには路面に凹凸ができる。そのため粉塵予防のため1日2回の水撒きや凹凸の解消として、年数回土砂を補充している。 園内においては、未満児増加により未満児用のトイレが不足している。</p> <p>(3) 中保育園の一室において、集中土曜保育が実施されている。しかし、冷暖房空調は、全部屋に入るため、電気代にロスがあると考えられる。</p> <p>(4) 防災について、未満児を迅速にかつ安全に避難を検討し、南保、中保、西保においては、スロープを設置してきた。北保育園については、まだ設置されてない。</p> <p>(5) 南保育園の南側には田が広がっている。園庭では子どもたちがボール遊びをし、ボールが園庭から田へ落ちてしまうケースがある。保育士が子どもたちから報告をもらい拾いに行くが、中には報告がなく、そのままボールを放置してしまうケースがある。田は機械を使って耕作をしており、機械にボールが挟まった場合、壊れる恐れがある。</p>		
平成23年度に向けた改善策等	<p>(1) 遊具の腐食部分修繕及び蛍光灯の安定器などを始め建物内の修繕を緊急性と優先順位を付けながら実施。</p> <p>(2) 西保育園駐車場整備工事を実施し、課題を解消する。未満児用のトイレ増加については、予算措置が難しかったため、今しばらく様子を見ながら対応していく。</p> <p>(3) 節電に努めることは言うまでもないが、緊急性は高くないとの判断により、今しばらく様子を見る。</p> <p>(4) 北保育園未満児室前（園庭側）にスロープを設置し、課題に対応していく。</p> <p>(5) 屋外運動場と田の間に防球ネットを張り、ボールなどがでない対策をしたいと考えていたが、予算措置が難しかったため、今一度、園児への徹底及び耕作者との話し合い、さらに応急的な対応をも模索していく。</p>		

■作業工程（平成 23 年度）

月	作 業 内 容	月	作 業 内 容
4	【入札】西保駐車場整備工事		* 修繕は随時
5	【工事】西保駐車場整備工事		
	【入札】中保調理室冷暖房設置工事		
6	【工事】中保調理室冷暖房設置工事		
	【工事】北保未満児室避難経路設置工事		

□3 年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・未満児の避難経路の確保 ・遊具の修繕及びペンキ塗りの実施・冷暖房機空調の清掃 【施設の老朽化をできるだけ防ぎ、機能を長持ちさせることを目的とする】 ・蛍光灯安定器の修繕 					
項 目（単位）	H21 計画	H21 実績	H22 計画	H23 目標	H24 目標	H25 目標
全園の避難経路	3 園	3 園	0 園	1 園	---	---
遊具のペンキ塗り実施	---	---	---	---	2 園	2 園
冷暖房空調の清掃	---	---	---	1 園	2 園	1 園
蛍光灯安定器	---	---	---	随時対応	随時対応	随時対応

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H 2 4	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や門扉のペンキ塗り修繕（老朽化防止）2 園【北保の渡り廊下を含む】 ・
H 2 5	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や門扉のペンキ塗り修繕（老朽化防止）2 園

■事業コスト

		単位	H21 年度決算額	H22 年度当初予算額	H23 年度計画額
事業費		千円	33,319	27,757	36,737
(内特定財源)		千円	0	21,015	21,013
人工	職員	人工		0.53	0.58
	臨時職員	人工		0	0
	計	人工		0.53	0.58

■平成 23 年度 計画額の主な増減(前年度比 20%以上又は 50 万円以上の増減について計上)

(単位：千円)

事業番号	節	科目名称	計画額 (増減額)	増減理由
04	11	修繕料	3,600 (987)	空調チリングユニット修繕 987,000 円
05	15	北保育園藤棚撤去 工事費	0 (△86)	前年度で施工済み
		西、北保育園便器取 替工事費	0 (△804)	前年度で施工済み
		西保育園駐車場整 備工事	7,550 (7,057)	新規工事ため皆増
		中保調理室冷暖房 機設置工事	834 (834)	新規工事ため皆増
		北保育園未満児室 避難通路設置工事	280 (280)	新規工事ため皆増
合 計			12,264 (8,268)	

■平成 23 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考
保育園運営費保護者負担金	21,000	
行政財産目的外使用料	13	
合 計	21,013	

■特記事項

--

■改善策等に対する取組内容

- (1) 遊具の修繕については、保守点検報告を基に指摘事項については速やかなる対応を行い、その他修繕箇所については、建物内外を問わず、緊急性と優先順位を見計らいながら実施した。
- (2) 懸案事項となっていた西保育園の駐車場舗装整備を完了した。
- (3) 中保育園の空調設備は全館空調式なので、一室においてのみ行っている土曜保育の際は、コストロスが考えられるが、年間を通して冷暖房を入れる時期も限られていること、さらには日々の節電にも配慮し、今後も取り組んで行く。
- (4) 北保育園未満児室前（園庭側）にスロープを設置した。
- (5) 園児への目配りや注意喚起により、今年度はボールが園外へ出ることはなかったもので、当面は防球ネットを張らず、現状の様子を見ていく。

■評価

- (1) 予算の範囲内で、適正なる優先順位を付け、修繕にあたることができたものと評価する。なお、緊急性を要し、多額な予算を講ずる修繕等については、補正予算及び予備費充用にて対応をした。
- (2) 西保育園の駐車場舗装整備を施すことができたので、長年に渡る懸案事項に対処することができ、近隣住民や保護者らからは満足を得られている。
- (3) トータル的に考えると現状での取組内容が現実的かつより良い考え方だと判断する。
- (4) 防災に対する意識高揚もあり、北保育園未満児室前（園庭側）のスロープを即、設置することができた。設置により、3歳未満児を迅速にかつ安全に避難できる。
- (5) 保育士の指導や気配りによって、課題をクリアできていることは一定の評価に値する。